

阪神本線連続立体交差事業 (鳴尾工区)



兵 庫 県
西 宮 市
阪神電気鉄道株式会社

平成28年7月

■ 鳴尾工区における連続立体交差事業の必要性

鳴尾工区において、阪神本線と平面交差する道路（踏切）は6ヶ所あり、交通渋滞や事故の発生など、道路交通の大きな障害となっているだけでなく、南北の市街地を分断するなど、均衡のとれた都市の発展の阻害要因となっています。特に小曾根線では1日当り10時間、ピーク時には1時間のうち約42分が踏切で遮断されており、交通渋滞が慢性化しています。

当地区における連続立体交差事業は、このような課題を解消するため、鉄道を高架化することにより、踏切（6ヶ所）を除去し、新たな交差道路の整備を行い、道路交通の安全性の向上と円滑化を図るとともに、土地区画整理事業による鳴尾駅周辺整備とあわせて市街地の一体化を図る事業であり、都市計画事業として兵庫県を事業主体とし、西宮市、阪神電気鉄道株式会社の三者で施行するものです。

■ 連続立体交差事業の効果

連続立体交差事業を実施することにより、次のような効果があります。

● 安全で快適なまちづくり

- 鉄道の高架化により踏切が除去され、踏切事故がなくなります。
- 車や人の流れがスムーズになり、踏切待ちのイライラが解消されます。



● 美しいまちづくり

- 鉄道による南北分断の解消により市街地の一体化が図られ、まちなみの景観に配慮した駅舎や側道の整備により、まちが美しくなります。



● 活力あふれるまちづくり

- 高架下を利用した公的施設や商業施設の整備など、活力あふれるまちづくりを応援します。



● 快適な駅

- 広いプラットフォーム・コンコース、エスカレーターやエレベーターのある快適な駅に生まれ変わります。



■ 経 緯

- 昭和56年9月 西宮市議会において「阪神本線甲子園・武庫川間の高架化促進についての請願」が採択される。
- 平成4年7月 鳴尾連合自治会、市議会議員、西宮市の3者による「阪神電鉄甲子園以東高架促進に関する懇談会」が発足する。
- 平成4年度 西宮市において、高架化に向けた基礎調査を実施。
- 平成6年9月 鳴尾連合自治会が県知事に対し、高架促進について要望。
- 平成7年度 西宮市震災復興計画および兵庫県阪神淡路大震災復興計画の中で、阪神連立事業（甲子園～武庫川間）が震災復興事業として位置づけられる。
- 平成8～9年度 連続立体交差事業調査（公共調査）を実施。
- 平成10年7月 鳴尾連合自治会が県知事に対し、高架促進について要望。
- 平成10年11～12月 第1回地元説明会を開催。
- 平成11年9月 鳴尾連合自治会が県知事に対し、高架促進について要望。
- 平成12年度 着工準備が採択される。
- 平成12年4月 第2回地元説明会を開催。
- 平成13年11～12月 第3回地元説明会を開催。
- 平成14年度 都市計画案の縦覧、都市計画審議会、都市計画決定（H15.3.7）
- 平成15年度 事業認可（H15.9.17）、事業実施、用地買収開始
 ） 用地買収、設計、環境調査等を実施
- 平成20年度 用地買収完了、工事着手
- 平成23年度 仮上り線切替（H23.7.9）
- 平成24年度 仮下り線切替（H24.10.13）
- 平成26年度 下り線高架切替（H27.3.14）
- 平成28年度 上り線高架切替
- 平成29年度 側道・交差道路工事着手
- 平成30年度 道路工事完了（事業完了）

■ 今後の予定

※おおむねのスケジュールであり、確定したものではありません。



事業完了後のイメージ図

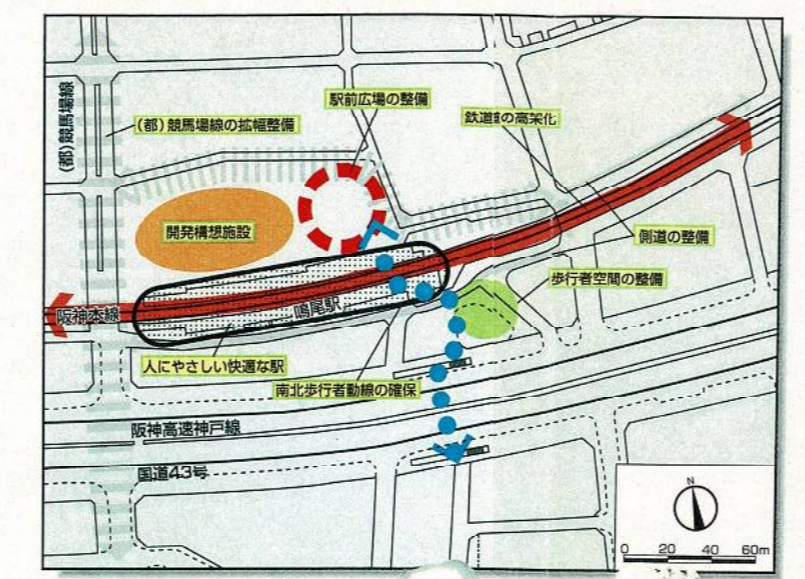
鉄道高架化計画

■ 平面図 1:2,500

■ 事業概要

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1) 区間 | 甲子園駅～武庫川間 |
| 2) 延長 | 約1.87km |
| 3) 高架方式 | 北側仮線方式 |
| 4) 駅名・乗降客数 | 鳴尾駅2.4万人 (平成26年11月、1日平均) |

■ 高架に関する鳴尾駅周辺整備計画 (案)

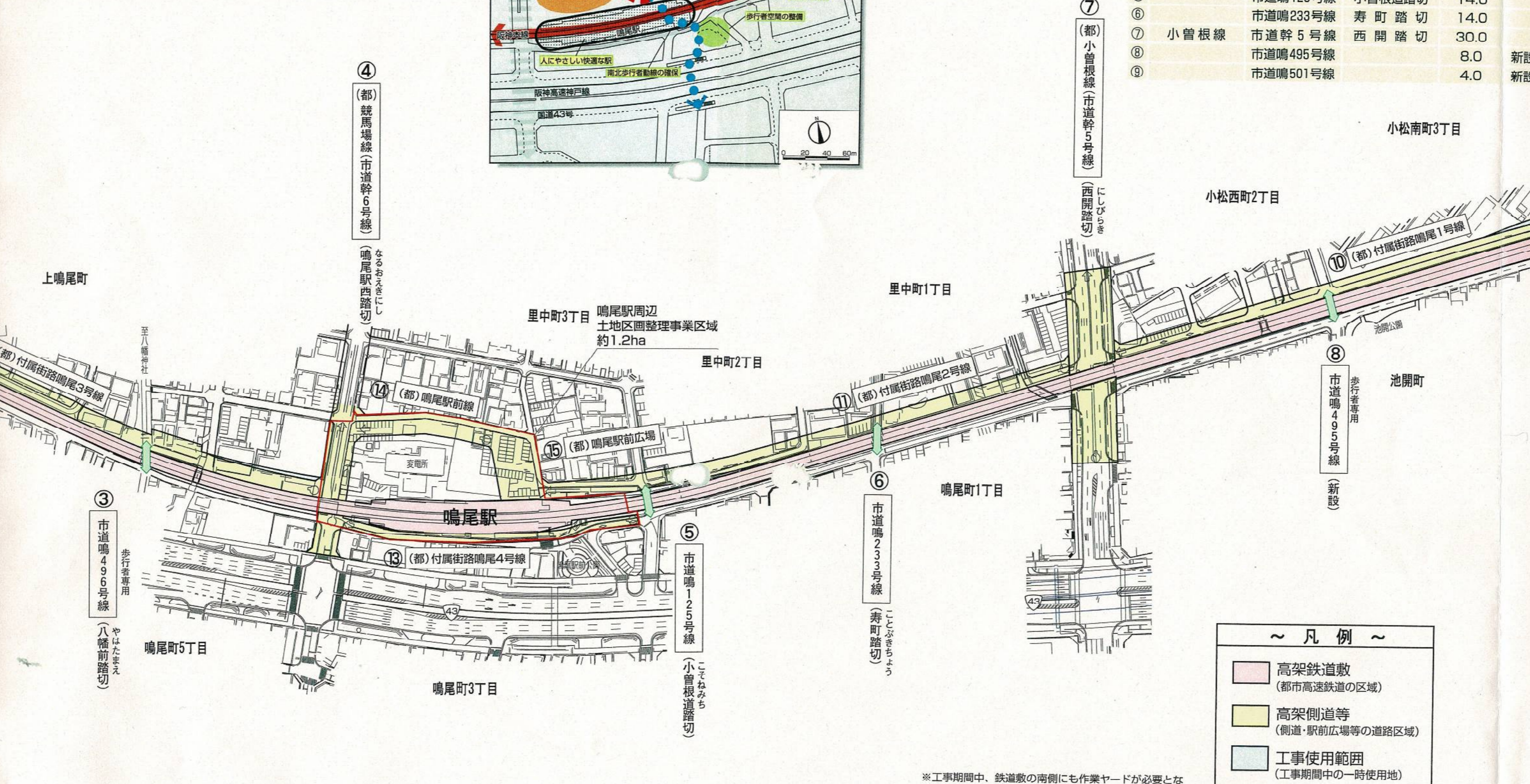
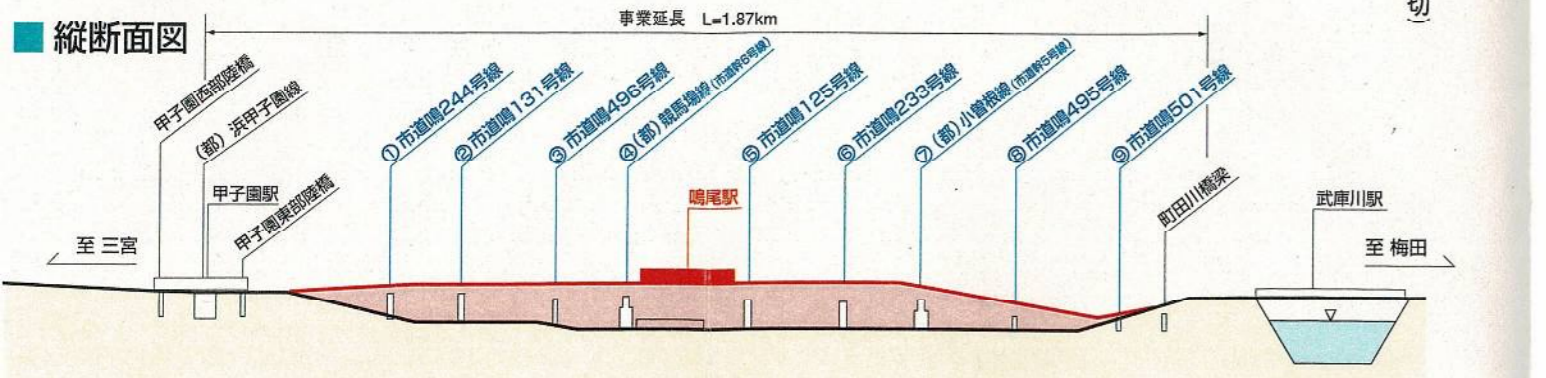
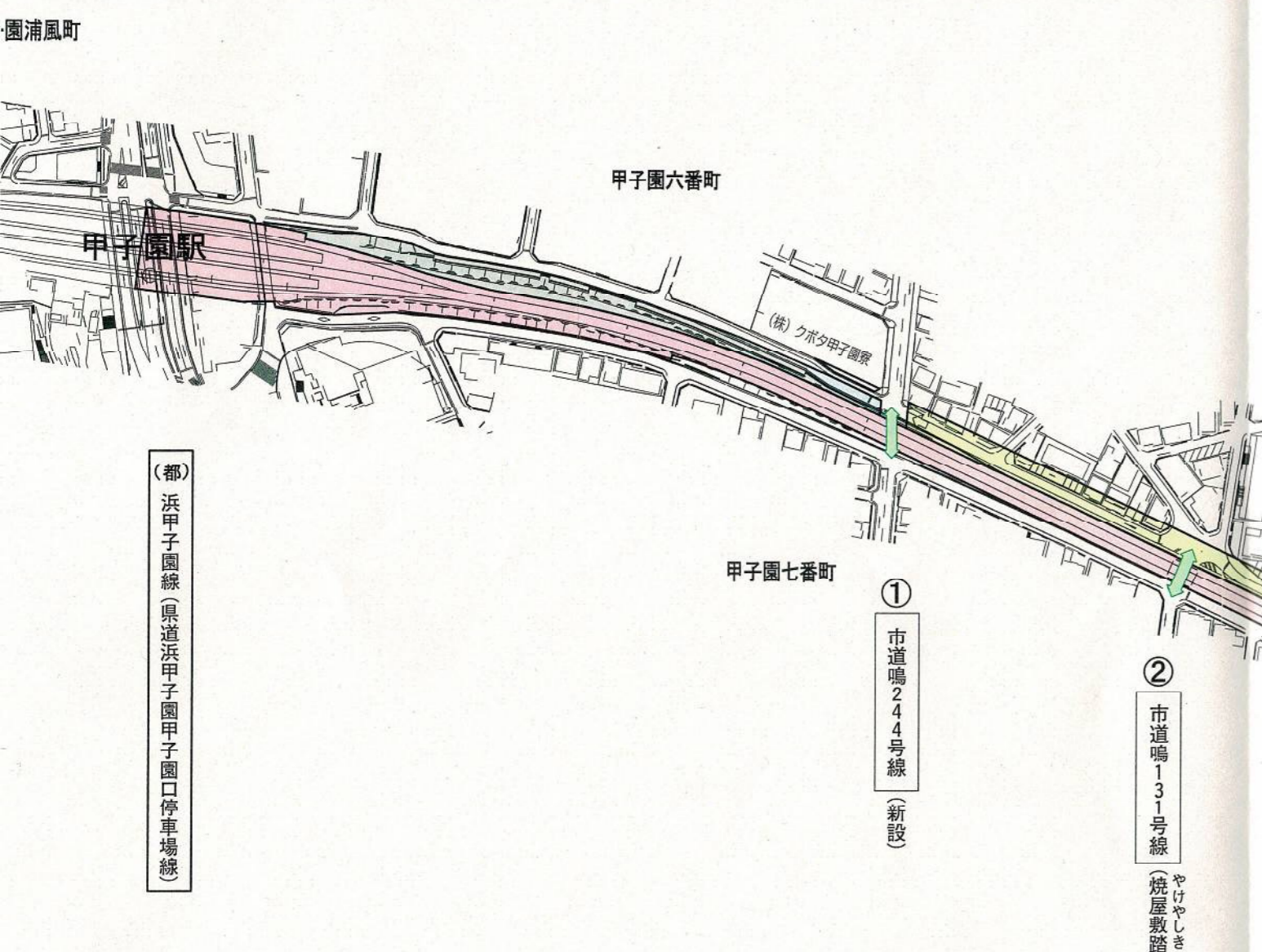


■ 立体交差される道路

No	都市計画道路名	道路名	踏切名	計画幅員(m)	備考
①	市道鳴244号線			14.0	新設
②	市道鳴131号線	焼屋敷踏切		14.0	
③	市道鳴496号線	八幡前踏切		8.0	
④	競馬場線	鳴尾駅西踏切		18.5	
⑤	市道鳴125号線	小曾根道踏切		14.0	
⑥	市道鳴233号線	寿町踏切		14.0	
⑦	小曾根線	市道幹5号線	西開踏切	30.0	
⑧	市道鳴495号線			8.0	新設
⑨	市道鳴501号線			4.0	新設

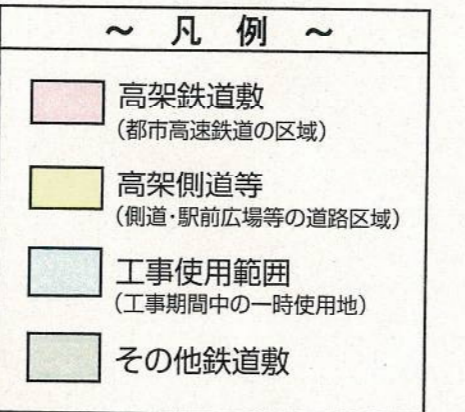
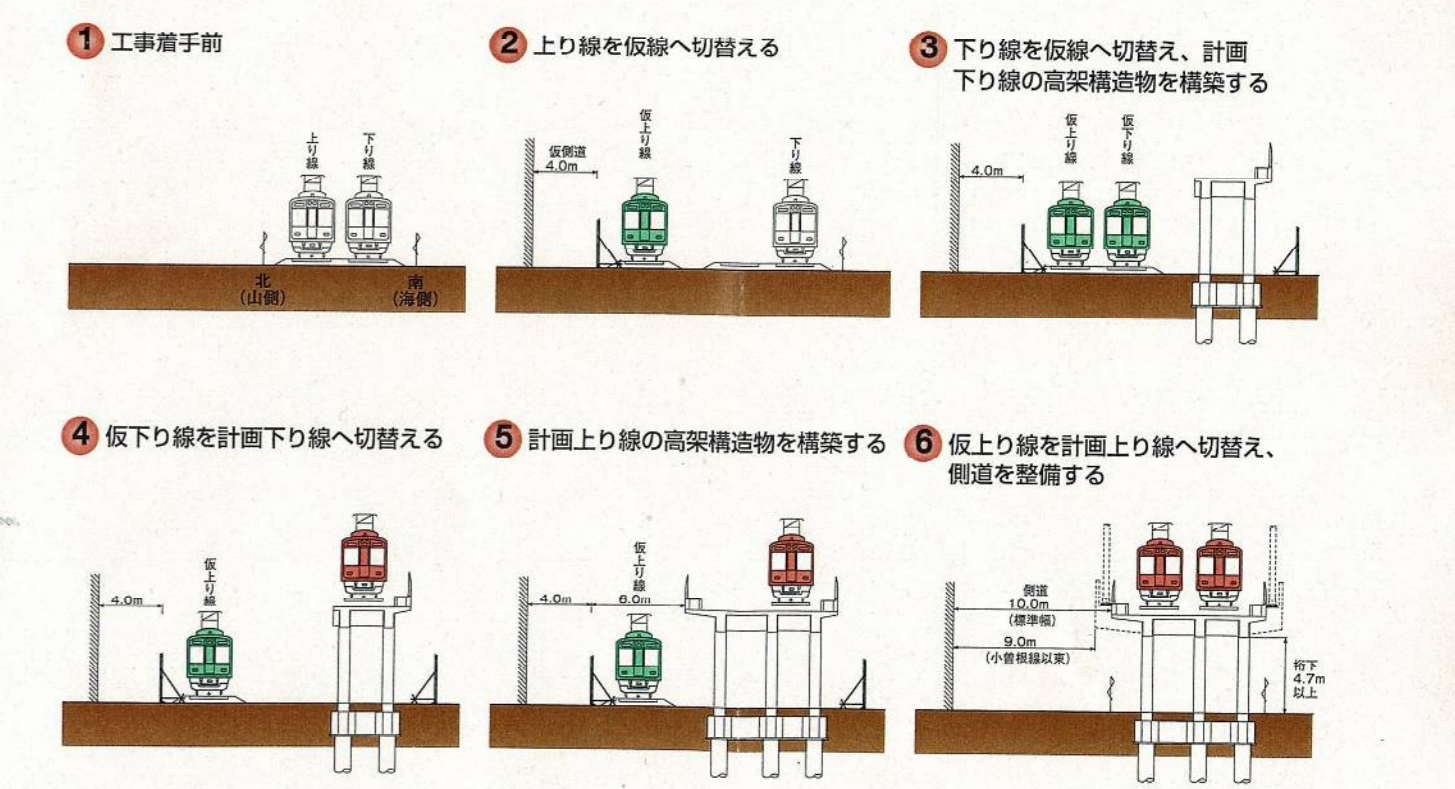
■ 側道等の概要

No	都市計画道路名	計画幅員 (m)	施工延長 (m)	備考
⑩	付属街路鳴尾1号線	9.0	411	
⑪	付属街路鳴尾2号線	10.0	354	
⑫	付属街路鳴尾3号線	10.0	401	
⑬	付属街路鳴尾4号線	6.0	196	
⑭	鳴尾駅前線	14.0	88	
⑮	鳴尾駅前広場			約1,360m ²



■ 施工手順 (北側仮線方式：標準部)

本計画では、北(山)側に仮線及び仮側道(仮線時の側道)を設け、工事着手前線路のほぼ真上に高架橋を建設します。その手順は以下の通りです。



※工事期間中、鉄道敷の両側にも作業ヤードが必要となるため、南側側道の幅員は現況よりも狭くなります。

整備前



整備イメージ

小曾根線
(西開踏切)



■お問い合わせ先

兵庫県 阪神南県民センター 西宮土木事務所 道路第1課
TEL 0798-39-6117

西宮市 土木局 道路公園部 道路計画課
TEL 0798-35-3793

阪神電気鉄道株式会社 鳴尾工事事務所
TEL 0798-41-7391